

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位: 百万円)

団体名 秋田県

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
103,494	201,497	21,681	326,672

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	704,356	701,414	2,942	1,809	23,270	1,210,771	
母子寡婦福祉資金特別会計	279	190	89	0	20	931	
農業改良資金特別会計	673	116	557	0	9	98	
中小企業設備導入助成資金特別会計	1,989	964	1,025	0	5	4,212	
土地取得事業特別会計	9	9	0	0	0	0	
林業・木材産業改善資金特別会計	590	59	531	0	0	0	
市町村振興資金特別会計	2,510	2,509	0	0	604	0	
沿岸漁業改善資金特別会計	240	16	224	0	324	0	
地域総合整備資金特別会計	1,155	1,155	0	0	153	8,471	
環境保全センター事業特別会計	1,424	1,389	35	35	269	6,340	
証紙特別会計	5,771	5,641	129	0	0	0	
一般会計等	712,347	706,816	5,531	1,843		1,230,824	

(注) 1. 歳入、歳出の合計(「一般会計等」欄)は、各会計間の重複を控除したものの(純計)であり、単純合計と一致しない。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	7,421	7,634	213	3,593	3,415	13,018	8,202	法適用
電気事業会計	3,273	3,024	249	2,461	936	6,605	0	法適用
工業用水道事業会計	944	793	150	669	104	3,508	0	法適用
下水道事業特別会計	7,943	7,943	0	0	893	20,329	8,599	
港湾整備事業特別会計	1,206	1,206	0	0	783	6,155	4,087	
能代港エネルギー基地施設用地整備事業特別会計	80	80	0	0	0	715	0	
秋田港島地区工業用地整備事業特別会計	98	98	0	0	98	8,658	8,658	
工業団地開発事業特別会計	1,931	1,919	12	16,440	0	0	0	
公営企業会計等 計				23,163	6,229	58,988	29,546	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
なし								
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 買付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
秋田県総合公社	18	188	35	0	0	0	0	0	
秋田県長寿社会振興財団	3	129	66	25	0	0	0	0	
秋田県災害遺児愛護会	4	248	76	0	0	0	0	0	
あきた移植医療協会	5	220	75	2	0	0	0	0	
青少年育成秋田県民会議	0	91	32	3	0	0	0	0	
秋田県国際交流協会	1	1,251	750	2	0	0	0	0	
秋田県生活衛生営業指導センター	0	9	2	15	0	0	0	0	
秋田県農業公社	5	1,144	829	527	1,713	0	1,654	827	
秋田県林業労働対策基金	2	1,036	620	70	0	0	0	0	
秋田県青果物価格安定基金協会	2	537	240	331	0	0	0	0	
秋田県食肉流通公社	31	1,213	446	0	0	0	0	0	
秋田県栽培漁業協会	10	600	250	10	0	0	0	0	
秋田県木材加工推進機構	0	617	300	1	0	0	0	0	
秋田県林業公社(林業公社)	0	55	10	244	17,515	0	13,333	12,000	
あきた企業活性化センター	63	2,548	30	523	1,655	0	0	0	
秋田県工業材料試験センター	22	84	10	0	0	0	0	0	
田沢湖高原リフト	22	223	179	0	0	0	0	0	
玉川サービス	0	10	5	0	0	0	0	0	
秋田ふるさと村	42	440	250	0	0	0	0	0	
十和田ホテル	39	133	100	0	0	0	0	0	
秋田県資源技術開発機構	2	490	210	0	0	0	0	0	

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
秋田臨海鉄道	13	560	180	0	0	0	0	0	
秋田空港ターミナルビル	249	2,433	250	0	0	0	0	0	
秋田内陸縦貫鉄道	263	77	116	0	0	0	0	0	
由利高原鉄道	77	63	39	0	0	0	0	0	
秋田新幹線車両保有	227	11,350	11,525	0	0	0	0	0	
大館能代空港ターミナルビル	36	607	149	0	101	0	0	0	
秋田県土地開発公社	23	968	100	0	513	0	0	0	
マリーナ秋田	0	72	13	0	0	0	0	0	
秋田県住宅供給公社	33	41	10	0	3,080	0	203	182	
秋田県建築住宅センター	14	117	10	0	0	0	0	0	
秋田県学校保健会	0	55	20	1	0	0	0	0	
暴力団壊滅秋田県民会議	1	589	300	0	0	0	0	0	
男鹿水族館	10	183	51	0	0	0	0	0	
秋田県分析化学センター	44	518	411	0	0	0	0	0	
国際教養大学	26	1,797	1,393	1,018	0	0	0	0	
秋田県立大学	342	30,822	31,419	4,949	0	0	0	0	
秋田県遺族連合会	0	443	15	4	0	0	0	0	
秋田県老人クラブ連合会	14	184	30	5	0	0	0	0	
秋田県総合保健事業団	22	3,122	10	1	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			50,556	7,731	24,576	0	15,189	13,009	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		8,684	
減債基金		26,873	
その他充当可能基金		18,152	
充当可能基金計		53,708	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.54	0.56	0.02	3.75	5.00	病院事業会計		0.0	
連結実質赤字比率		7.65		8.75	25.00	電気事業会計		0.0	
実質公債費比率	16.0	15.2	0.8	25.0	35.0	工業用水道事業会計		0.0	
将来負担比率		265.7		400.0		下水道事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.27646	0.28951	0.01305			港湾整備事業特別会計		0.0	
経常収支比率	93.8	92.5	1.3			能代港エネルギー基地施設用地整備事業特別会計		0.0	
						秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計		0.0	
						工業団地開発事業特別会計		0.0	

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。

表示単位未満を四捨五入しているため、計または増減額が一致しないことがある。